

公告第1号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成27年6月1日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（平成26年10月1日から平成27年3月31日）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

平成 2 7 年 6 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から7年が経過し、高齢者を支える制度として定着してきています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町が連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入等について定める「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に公布されたところです。また、その審議過程において、中長期的には、高齢者医療の負担の在り方についても、今回の制度改正の実施状況等を踏まえて見直しの必要性を含め検討していくべき課題であると指摘されています。

当広域連合といたしましては、これらの動向について十分に注視するとともに、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、平成26年度下半期（平成26年10月1日から平成27年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

平成26年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくりモデル事業や健康診査事業等の充実に取り組みました。

今後とも、構成市町並びに全国の広域連合とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

平成26年度 財政状況の公表

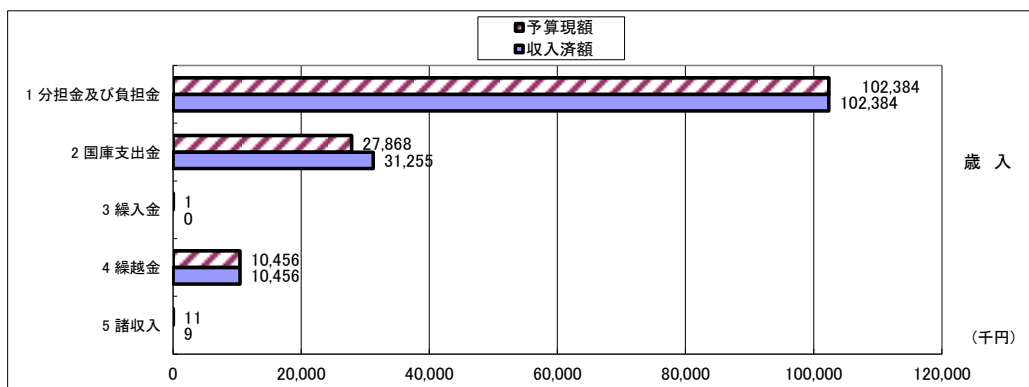
《平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成26年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

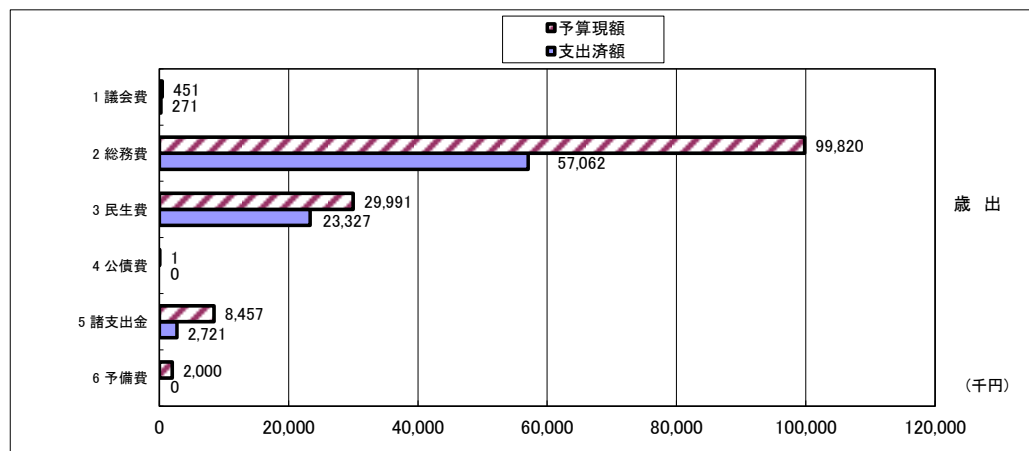
【歳入】 予算現額 140,720 千円
 収入済額 144,104 千円
 収入率 102.40 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	102,384	102,384	100.00%
2 国庫支出金	27,868	31,255	112.15%
3 繰入金	1	0	0.00%
4 繰越金	10,456	10,456	100.00%
5 諸収入	11	9	81.82%
合計	140,720	144,104	102.40%



【歳出】 予算現額 140,720 千円
 支出済額 83,381 千円
 支出率 59.25 %

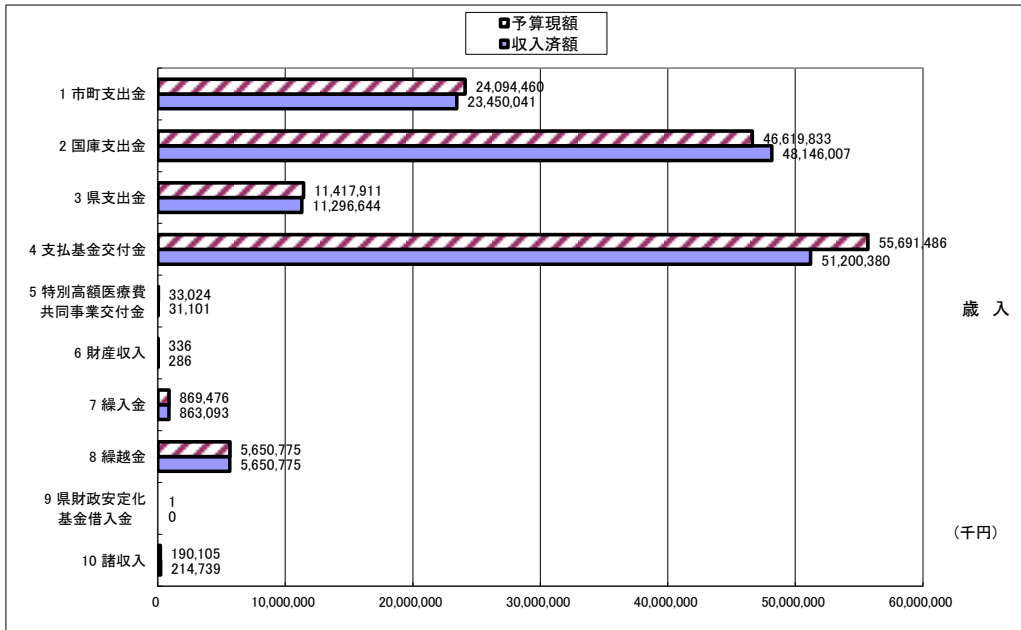
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	451	271	60.09%
2 総務費	99,820	57,062	57.16%
3 民生費	29,991	23,327	77.78%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	8,457	2,721	32.17%
6 予備費	2,000	0	0.00%
合計	140,720	83,381	59.25%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

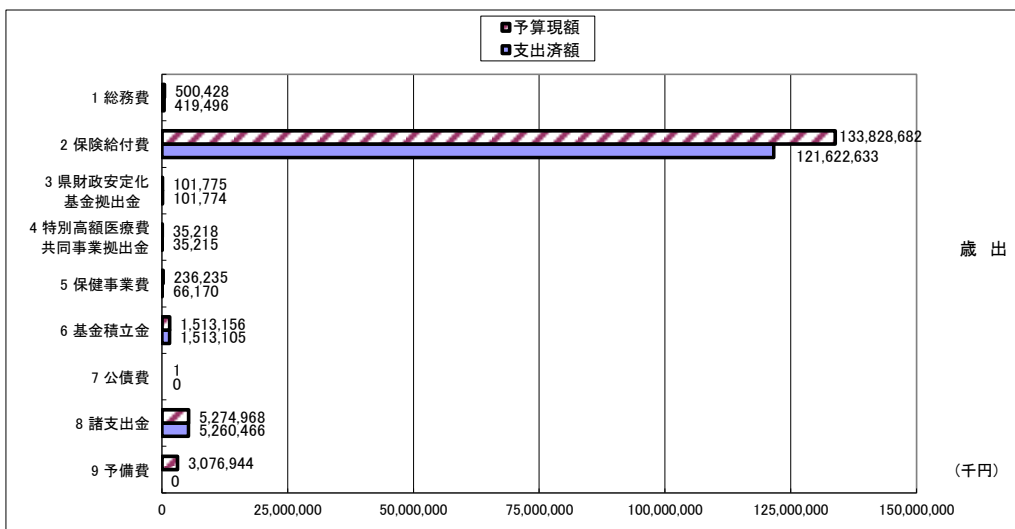
【歳入】 予算現額 144,567,407 千円
 収入済額 140,853,065 千円
 収入率 97.43 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	24,094,460	23,450,041	97.33%
2 国庫支出金	46,619,833	48,146,007	103.27%
3 県支出金	11,417,911	11,296,644	98.94%
4 支払基金交付金	55,691,486	51,200,380	91.94%
5 特別高額医療費共同事業交付金	33,024	31,101	94.18%
6 財産収入	336	286	85.12%
7 繰入金	869,476	863,093	99.27%
8 繰越金	5,650,775	5,650,775	100.00%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	190,105	214,739	112.96%
合 計	144,567,407	140,853,065	97.43%



【歳出】 予算現額 144,567,407 千円
 支出済額 129,018,859 千円
 支出率 89.24 %

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	500,428	419,496	83.83%
2 保険給付費	133,828,682	121,622,633	90.88%
3 県財政安定化基金拠出金	101,775	101,774	99.99%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	35,218	35,215	99.99%
5 保健事業費	236,235	66,170	28.01%
6 基金積立金	1,513,156	1,513,105	99.99%
7 公債費	1	0	0.00%
8 諸支出金	5,274,968	5,260,466	99.73%
9 予備費	3,076,944	0	0.00%
合 計	144,567,407	129,018,859	89.24%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A×100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	6,785,784	6,714,658	98.95%		
保険料 (普通徴収分)	3,436,327	2,901,693	84.44%		
合 計	10,222,111	9,616,351	94.07%	157,087	65,073

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	119万円(公 用 車)
債権	なし
基金	12,999万円(臨時特例基金) 96,437万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成27年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成27年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)

※収入済額等について、端数処理の関係で合計額が一致しない場合があります。